

令和7年7月29日

福井県内の行政相談実績（令和6年度）

総務省福井行政監視行政相談センター（所長：加田有規郎）では、国民から行政に関する苦情等を受け付け、その解決を図るとともに、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を実施しています。また、県内各地の身近な相談窓口として総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」（注）が市町村庁舎や商業施設等に「定例相談所」を設置しています。

この度、福井県内の行政相談実績（令和6年度）を取りまとめましたので、別添のとおり公表します。

（注） 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱する民間の有識者（ボランティア）で、定期的に相談所を開設するなど国民の身近な相談相手として活動をしています。
全国では約5,000人、県内では各市町に1人以上の計45名が配置されています。

別添 福井県内の行政相談実績（令和6年度）等



総務省行政相談センター

まぐみみ福井

＜本件照会先＞

福井行政監視行政相談センター 松本、宮川

電話：0776-24-0403

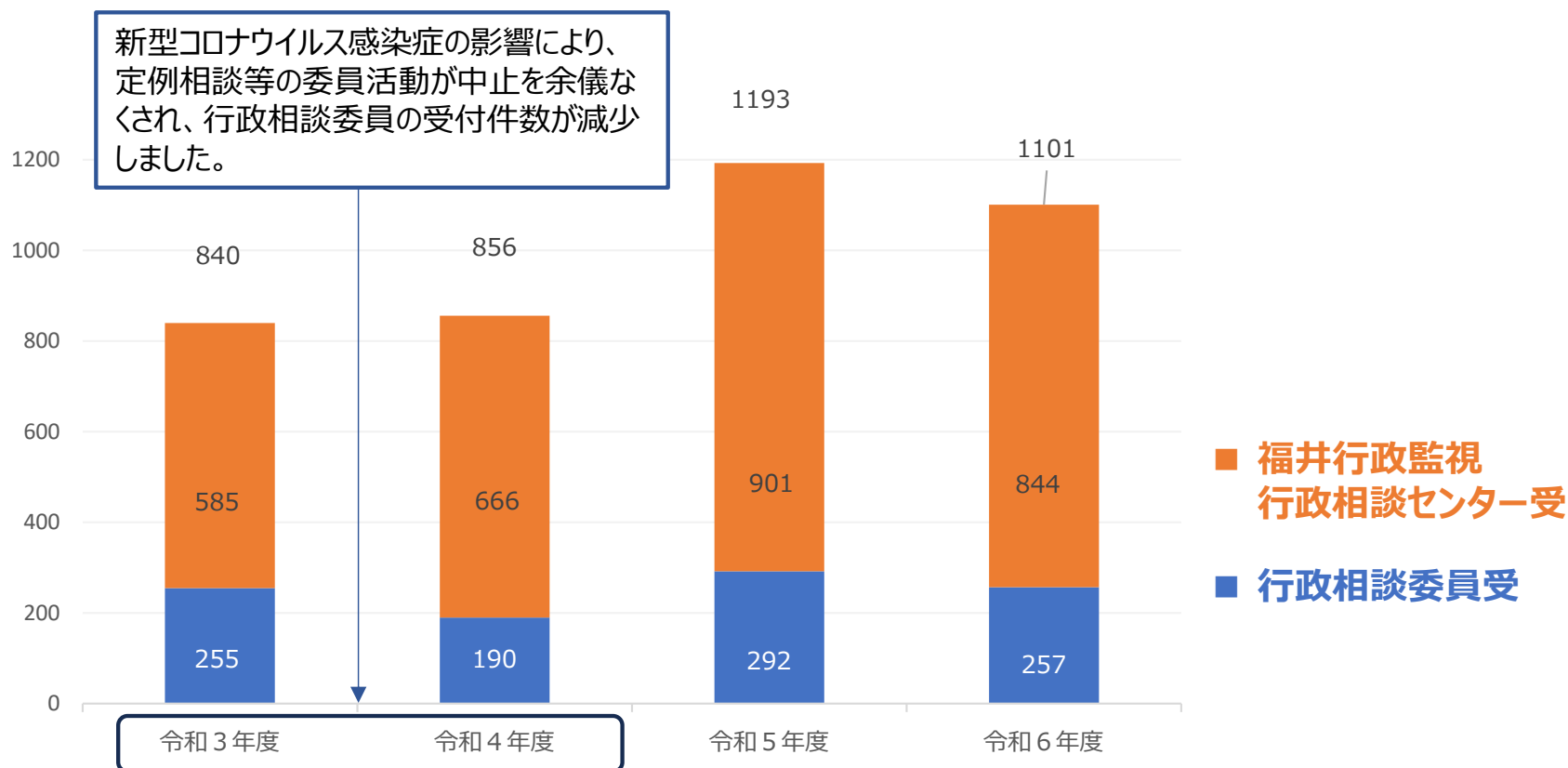
メール：fukui30@soumu.go.jp

福井県内の行政相談実績（受付件数の推移）

令和6年度に福井行政監視行政相談センター及び県内の行政相談委員が受け付けた相談は、**1,101件（前年度比約92%）**でした。

このうち、福井行政監視行政相談センターが受け付けたものは**844件（同93%）**、県内行政相談委員が受け付けたものは**257件（同88%）**となっています。

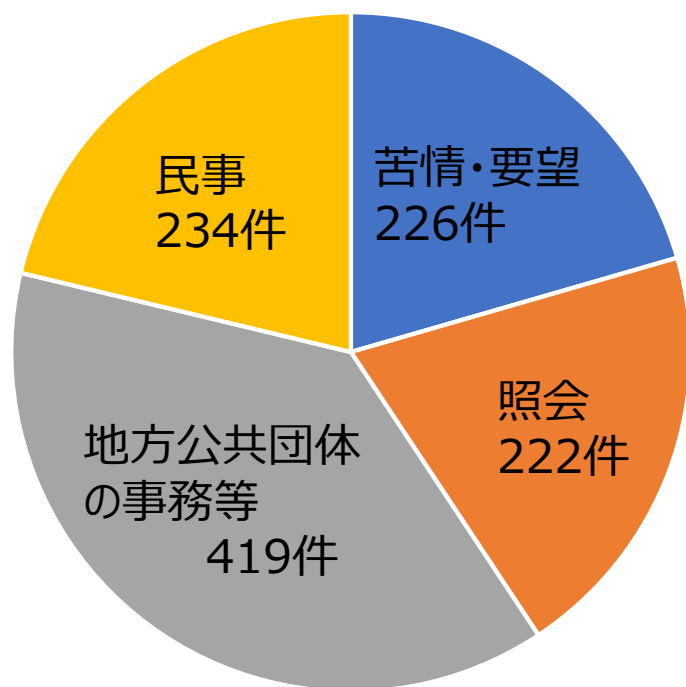
■ 行政相談受付件数の推移（令和3年度～令和6年度）



福井県内の行政相談実績（相談内容）

令和6年度における福井県内の行政相談のうち、国等の事務に関する苦情、要望及び照会が**448件（前年度比約102%）**で、全体の約41%を占めています。また、この448件の行政分野別内訳をみると、**①国民の権利擁護・②租税・③社会福祉の順**に多くなっています。

➤ 相談の内訳



令和6年度受付件数計 1,101件

➤ 行政分野別の相談件数（上位5位）

順位(件数)	行政分野
1位(103件)	国民の権利擁護（例：登記など）
2位(63件)	租税（例：国税など）
3位(34件)	社会福祉（例：生活保護など）
4位(29件)	社会保険（例：年金など）
5位(23件)	雇用・労働（例：職業安定など）

(参考) 総務省が行う「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、相談者と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善に生かしています。

「行政についてこうしてほしい」のほか、「どこに相談したら良いか分からない」等のお問合せにも、お気軽に行政相談をご利用ください。

行政相談の窓口 ※無料・秘密厳守

① 総務省福井行政監視行政相談センター

(面談・手紙)

〒910-0859

福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎2階

(電話)

0570-090110 (全国共通番号)

(インターネット)

右のQRコードからアクセスしてください →



総務省行政相談センター

まくみみ福井



② あなたの街の「行政相談委員」

福井県内には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(ボランティア)が各市町に計45人配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

(活動内容)

- 定例行政相談所の開設
- 一日合同行政相談所への出席
- 地域のイベント等における特設相談所の開設
- 行政相談懇談会(対象：地域の有識者等)の開催
- 行政相談出前教室・講座の開催

福井行政監視行政相談センターの
HPはコチラ →

